## 第1回三重県地球温暖化対策総合計画部会 議事概要

- 1 日時 令和4年6月2日(木) 午後2時00分~午後4時30分
- 2 場所 JA三重健保会館3階 大研修室
- 3 議事
- (1) 三重県地球温暖化対策総合計画部会長の選任について
  - 部会長は、委員の互選により、朴委員に決定した。
  - 部会長代理は、朴部会長の指名により、立花委員に決定した。

## (2) 三重県地球温暖化対策総合計画の改定について

- ①計画の改定について
- ②三重県の温室効果ガス排出状況等について
  - ①について資料2、②について資料3、4を用いて事務局説明。
  - 委員からの主な意見は以下のとおり。
    - ・ 2019 年度に吸収源が下がった理由の検証が必要。
    - ・ 資料 3 において、業務その他部門や家庭部門は、電力 CO<sub>2</sub> 排出原単位が改善傾向にあることを CO<sub>2</sub> 排出量が減少した主な要因としているが、これだけでは県民や事業者の努力の部分が見えないため、示し方を工夫したほうが良い。
    - ・ 森林伐採をともなう大規模太陽光発電の建設が CO<sub>2</sub> 削減にどれほどの効果 が実質的にあるのか、考える必要があると思う。
    - ・ 資料 4-1 において、信号灯器の LED 化の取組が記載されているが、伊賀市 に設けられたラウンドアバウトのように電気を使用せずに事故件数の減 少につながる方法もあるので、場所によってはそうした方法を採用したほうが良い。
    - ・ 資料1に示された主な改定内容には、多数検討が必要なものがある。本部 会において、どの部分を集中的に審議するのかを明確にしていただきたい。
      - → (事務局)本日、改定の方向性を示させていただいた中で、抜けている 視点等があればご意見いただきたい。いただいたご意見等をふまえ、 県庁の他部局とも意見交換を行いつつ、次回以降の部会において事務 局より削減目標や新たな取組等の案を示し、それらの案に対してご審 議いただきたい。
    - ・ 燃料使用量の変動には、気温が影響しているケースが多いことから、そう した外的要因を除いた検証ができれば、より良いものになる。

## ③削減目標設定の考え方について

○ 資料5を用いて事務局説明。

- 委員からの主な意見は以下のとおり。
  - ・ 国の削減目標をふまえ、四日市公害を経験した三重県だから取り組める目標をかかげてもらいたい。
  - ・ 吸収源活動による吸収量については、国の京都議定書に基づく算定値を採用するということだが、京都議定書より 15 年は経過しており、三重県版の考え方を検討しても良いのではないか。
  - ・削減量の計算方法については、本当に地域の取組が反映されるのかという 視点も持って考えていただきたい。
  - ・ 三重県の面積の 64%は森林なので、健全な森にすることで、より吸収に貢献できると考えている。
  - ・ 資料 4-1、資料 4-2 に示されている各部局等の取組は、定性的な評価となっており、何をどのように評価して良いのかが分からない。定量的な評価がもっとあれば良いと思う。
  - ・ 森林吸収源による吸収量の算定については、昨年 12 月末に林野庁が計算 式を示している。参考にしていただきたい。
  - ・ 家庭部門の算定方法の中で、LPG・灯油の排出量は、総務省の家計調査における津市のデータを県全体にふくらませる方法を取っているが、津市以外のデータはないのか。より精度の高い方法があれば採用いただきたい。
  - ・ 資料 4-4 の三重県庁の取組について、三重県庁ではもっと色々な削減取組 をされていると思うので、もっと書き入れたほうが良い。
  - ・ 国の部門別 CO2 排出量の構成と県の構成ではかなり異なるので、国が掲げた 46%削減の根拠を良く理解し、三重県でどのように反映できるか検討いただきたい。
  - ・ 中小企業は、脱炭素に取り組む必要性を感じている割合が、大企業に比べて低い傾向がある。経営の改善に直結するようなメリットを実感できる支援が、施策として必要である。
  - 四日市のコンビナート企業における各社の取組なども調査したいと考えている。
  - ・ どのようにして無関心な人に関心を持ってもらえるよう取り組めるか、魂 を入れた取組が必要。
  - ・ 県民全員の意識改革が必要であるが、県では、まず職員の意識改革が必要 だと考える。
  - ・ 世界的な脱プラの流れにより、カロリーの高いプラごみの量が減ってくる ため、今後、ごみ処理における燃料使用量が増えてくることが見込まれる ので、生ごみ削減の取組などの対応が一層求められる。
  - ・ 2021 年に G7 において、30by30 (サーティハ イサーティ)、いわゆる 2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030 年まで

に陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようという目標が合意された。ブルーカーボンの吸収源は今後必ず対象となってくる。全ての目標が2030年度に向かっており、適応の部分でこうした取組も取り入れてはどうか。

## (3) その他

次回部会は、8月開催を予定する。

以上